



ゆるキャラ秋の大運動会

特集

だいふくのおいたん福祉潜入リポート!

～大分県内の生活困窮者支援～



Twitter

facebook

やっています。
ぜひ登録をお願いします。

大分県社協

検索

<http://www.oitakensyakyo.jp>



この機関誌は、共同募金の助成を受けて発行しています。

- けんせんプラザOPEN 7
- 全国健康福祉祭の報告 7
- ストレスチェック制度 8
- 共同募金会より 9
- だいふくんLINEスタンプ人気ランキング 9
- だいふくん掲示板 10
- ふれあいフェスタ 11
- 大分県児童福祉施設等卓球大会 11
- あの人のおすすめのお店 12
- 賛助会員のご紹介・善意銀行預託者 12

おいたん福祉潜入レポート!

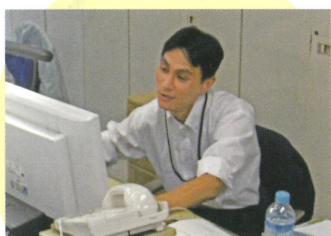


平成27年4月から、全国の各市町村で実施されている①生活困窮者自立支援事業。そして、生活困窮者自立支援事業と密接に連携している②生活福祉資金貸付事業、また、平成27年8月から大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会(この事業に賛同した社会福祉法人施設の協議会)が取り組みを始めた③おおいたくらしサポート事業を潜入レポート!!

まずは、①生活困窮者自立支援事業から!

この事業は生活困窮状況にある方々について、それぞれの方のお困り状況を詳しくお話を聞きながら、**困窮状況をどう改善していけば自立に向かうのかについて、その方にあった支援計画を作成し、関係機関とのネットワークにより、支援していく制度**です。

また、これらの事業については、各市町村が事業の実施主体であり、県内では、津久見市、宇佐市、豊後高田市は行政がその他の15の市町村では、社会福祉協議会が相談窓口となっています。



県福祉保健部地域福祉推進室
阿部主任

それでは、県内での取り組み状況等について、県福祉保健部地域福祉推進室で生活困窮者自立支援事業の推進に取り組んでおられます 阿部友輝主任 にお話を伺いました。

制度が導入された背景やこの制度の目的等を教えてください。

制度が導入された背景としては、①生活保護受給者や生活困窮者が過去最大になったこと、②生活困窮の原因が多様になっているという2点です。生活困窮の多様な原因に対し、**早期に支援を受けることができる状態、相談を受けることができる体制が構築されていることが、この制度の意義であり、目的です。**



県内の生活困窮者の状況について教えてください。(生活保護受給率やその他指標)

生活保護受給者は県内に、2万人あまり、またひきこもりの方も5千人程いらっしゃいます。また、不登校やニート(就労を希望する無業者のうち、求職活動に至っていない者)の方や高齢者で生活にお困りの方、例えば年金受給だけでは生活をできない方も生活困窮者として多くいらっしゃいます。



この事業の取り組み状況を教えてください。

県としては、生活困窮者自立支援制度の事業推進のため、**生活困窮者自立支援制度推進連絡会議を設置し、市町村行政関係者や県庁の各課、労働局や若者サポートステーションの方々をメンバーとし、県内の市町村で支援に差が生じないように、市町村を支援しています。**また、現場の困りごとについて、どうしたらよいのかということを経験交換する場を設けたり、**市町村の相談員研修会を開催し、相談員の知識や相談技術の向上を図っています。**また、会議を通して、任意事業(就労準備支援事業)の必要性を提案したり、情報提供を図っています。



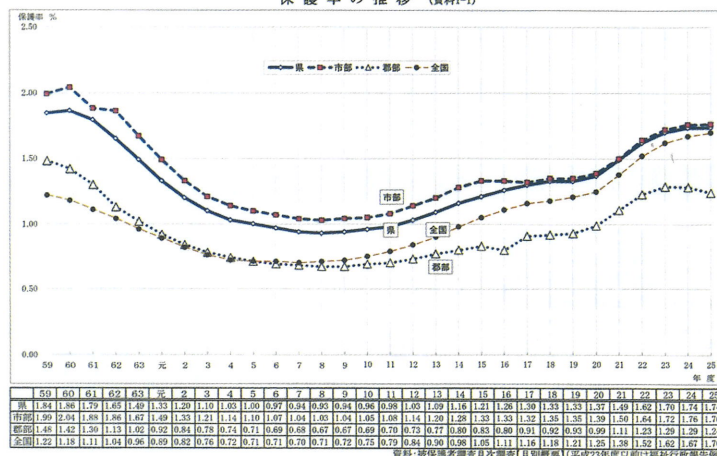
どのような年齢層の方が多くなど、利用者の特徴はありますか?

40代~50代の方からの相談が多くあります。若い頃に生活につまずき、それを4、50代まで引っ張るケースや40~50代で生活につまずき、いろんな要素が重なって切羽詰まって相談に来られるケースが多くあります。具体的には、年代的に親の介護で都会から帰ってきて、仕事がなく、親の年金だけで生活し、働けずに困窮状態に陥っているという事例等があげられます。

大分県内の生活保護率の推移



保護率の推移 (資料1-1)



資料:被保護者調査月次調査(月別調査)(平成23年度以前は福祉行政報告書)

生活困窮から立ち直り、自立した好事例があれば教えてください。

好事例としては、いわゆるゴミ屋敷の方で、人との関わりがなく、親の貯金で生活していた方が、町営住宅に転居するなどし、生活環境を整えられ、その後、障害者手帳をお持ちであったため、障害者就業・生活支援センターにつなぎ、就労継続支援B型の施設に通所されるようになったという事例もあります。その方は、現在、**人との関わりが苦手であったが、本人から「人と接するのは楽しいね」という言葉も出るようになり、最終的には地域の自治会活動にも参加できるようになっています。**

事業の評価(課題)や今後の事業の方向性等について教えてください。

今年度は、事業開始初年度であるため、相談受付件数が一つの指標になると思いますが、事業開始からの平均で、新規受付件数は全県で、220件ほどです。人口10万人あたり20件という目標指標を国が示しているため、大分県全体では19.7%となり、全国平均の16%を上回っているという状況です。チラシの配布や民生委員さんへの周知等により、潜在的に制度を必要としていた人達を掘り起こしたものと考えています。ただ、支援プランの作成にまで至らないケースもあるため、今後は、しっかりとプランを作って支援していくことが期待されます。また、課題がうまく整理できていないこともあるため、**相談員の知識向上や社会資源(支援機関や団体等)の適切な把握、コーディネート(社会資源に適切につないでいく)技術向上に努め、適切な社会資源につなぐことも求められます。**また、ひきこもりの方や精神障がい、発達障がいの方等で一般就労が難しい方を対象とした就労準備支援事業が必要という声を市町村からも聞きます。県内では現在4箇所で開催されているため、今後も各市町村での取り組みに期待しています。

最後に、今後事業に取り組むにあたり、どういった点に留意して取り組むべきなのか教えてください。

この事業に取り組むにあたっては、多様な原因で困窮状態に陥っている幅広い方を対象に、包括的な支援をするということが求められています。そのため、是非、相談を受けるにあたっては、必要な社会資源につなぐというのが相談員に求められる資質であるため、**一つの分野の専門家ということではなく、幅広い視野をもって事業に取り組み、対象者の支援の可能性を狭めずに必要な社会資源へつないでほしいと考えています。**例えば、高齢者であれば包括支援センターや精神障がいがあれば病院というように、この人にはこういうことをしたらよいかなというように、個別に型にはめることなく、**その方に真に必要な社会資源に適切につないでいってほしいと考えています。**また、対象者の課題をしっかりと整理するとともに、地域支援制度をしっかりと勉強してほしいとも思います。地域によっては、必要な社会資源がないということもあるとは思いますが、社会福祉協議会が受託している自立支援機関については、**社会福祉協議会の本来機能としての社会資源開発**という点も念頭において、事業を実施してほしいとも思っています。



全県的な取り組み状況について、阿部主任からお話を伺いましたので、次に、現場では生活困窮者自立支援事業にどのように取り組んでいるのかについて、今回は大分市社会福祉協議会の取り組みをクローズアップ!!

大分市社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業のうち、自立相談支援事業を大分市から受託し、事業を実施しています。また、同じフロアには、就労指導員や生活福祉資金相談員がおり、連携して取り組んでいます。

今回は、大分市社会福祉協議会で生活困窮者自立支援事業の企画や相談受付、プラン案の作成等について中心的な役割を果たしておられます、廣瀬副主任にお話を伺いました。



大分市社会福祉協議会
廣瀬主任



今年度から生活困窮者自立支援事業が始まりましたが、相談実績と相談者はどのような方が多いか、相談の傾向を教えてください。

まず、相談実績ですが、4月から9月末までの6ヶ月間で282件(月平均47件)の相談を受けています。生活福祉資金貸付事業との連携も強化していることから、経済的な問題での相談が多くなっています。その中には、借金や失業で家計のバランスが崩れた方が多く含まれています。

大分市の生活困窮者自立支援制度の相談・支援の状況

【相談・支援実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
相談件数	43	45	54	48	44	48	282	47.0
支援件数	42	141	124	174	166	195	842	140.3
合計	85	186	178	222	210	243	1,124	187.3



どのような方が相談できますか？

この事業では年齢、性別、困りごとの内容に関わらず、相談を受付けています。ただし、生活保護受給者については、基本的に大分市生活福祉課が対応することになっています。



相談者には、どのような対応をころがけていますか？

相談内容のほとんどは、「〇〇に困っている」とう表面的なものです。**その生活課題を解決に導くために、今の状況になった要因をできるかぎり、広く、深く聞き取るよう心がけています。**



この制度が出来て良かったと感じることはありますか？

相談者は皆、暗い気持ちで相談に来られますが、一緒に関わる中、その方の課題が解決したり、今後の見通しがついたりして、表情が明るくなり、お礼を言われた時は嬉しい気持ちになります。



この事業を始めて、以前と社協にくる相談者に変化はありましたか？

以前と比べ、失業者やひきこもり、心の病を抱えている方など、若年層の相談が増えています。



同じ事業室内に就労支援員や生活福祉資金相談員がいますが、どのように連携が図られていますか？

生活福祉資金貸付窓口では、制度に該当するか否かの判断をし、該当する方への貸付までの手続き支援が主な対応でしたが、自立相談支援事業が関わることで、以下のような点で、以前と比べ、より一層の連携が図られるようになっています。

- ① 困りごとに対する幅広い聞き取り
- ② 離職者に対し、貸付だけでなく、住居確保給付金の支給、就労支援などを必要に応じ、選択、組み合わせで支援
- ③ 借金や離職により、家計状況が複雑で、収支改善が必要な方への家計相談支援事業による支援



いろんな相談があり、中には複合的な課題を抱えている方もいらっしゃると思います。その課題解決のためには、関係機関との連携が欠かせないと思いますが、その辺はどうでしょうか？

確かにあらゆる相談者の支援をするには、大分市社協だけでは難しく、他機関との連携が必要不可欠です。最近では、ひきこもりや心の病を抱えている方の相談が多いことから、必然的にそれらの関係機関との連携が増えています。



課題解決にあたり、既存の制度や仕組みでは対応できないこともあると思いますが、課題解決に向けた新たなサービス開発の必要性についてはどのようにお考えでしょうか？

既存の制度や仕組みでは対応できないものも多くありますが、新たなサービス開発は必要ですし、この制度の大きな役割であると認識しています。一つの対応困難なニーズを時には、社会的なニーズと捉え、その解決策を関係機関等と一緒に考え、整備していくことが今後の課題だと思います。



これからの抱負や相談される皆さんへお伝えしたいことを聞かせてください。

大分県内でも各市町村でこの事業が実施されているわけですが、共通して言えることは、相談は無料、各相談員と一緒にあなたの困りごとを考えてくれるということです。相談内容によっては必ず解決できるとはいえませんが、課題解決の新たな道が開かれることもあります。何もしなければ、だんだん課題が深刻化していきます。まずは一人で悩まず、相談することが大切です。



大分市社会福祉協議会での支援調整会議の様子

当日は、利用申込者お一人お一人の生活状況について、どういう支援を行えば困窮状況から自立できるようになるのか、またどのように現在の支援計画を見直せば、より困窮状況から自立できるようになるのかについて、あらゆる角度から検討が行われていました。

さて、県内では、このように生活困窮者自立支援事業の取り組みが広がりを見せるなか、続いては、生活困窮者自立支援事業と密接な関係にある、

②生活福祉資金貸付制度

について、ズームイン!!



まずは、生活福祉資金貸付制度とはどんな制度ですか？

各市町村社会福祉協議会が相談窓口である生活福祉資金は、低所得の方や障がいをお持ちの方又は高齢の方(65歳以上)がいらっしゃる世帯を対象に、生活上の金銭的なお困りごとに対し、必要最低限の資金をお貸しし、その世帯の自立更生や生活意欲の助長を図る制度で、昭和30年に創設されて今年で60年という歴史のある制度です。

また、生活福祉資金については、他の制度で利用が可能な場合にはお貸し付けできない(他法、他制度優先の原則)ことその他、貸付制度であるため、償還(返済)が必要であり、償還(返済)能力を審査のうえ、貸し付けができない場合もある等、貸し付けにあたっては、一定の貸付条件もございますので、詳しくは、各市町村社会福祉協議会の生活福祉資金の窓口にお問い合わせください。

大分県内の生活福祉資金の相談、貸付傾向についてはどうですか？

全国的にも同様の状況ですが、失業者等を対象とした「総合支援資金」の貸し付けについては、申込みが昨年度よりも減少しているという状況になっています。一方、生活上、緊急的かつ一時的に生活に困っている方に10万円を限度にお貸し付けする「緊急小口資金」については、依然として多くの貸付申込みがあります。例えば、就職は決まったけれども、給与の支給が翌月になるので、今月の生活費に困るという場合や、急な医療費の支払いにお金がかかってしまい今月の生活に窮している場合、更には、生活に窮しており、公共料金を滞納している場合等の相談があります。

平成27年度から、一部制度改正があったようですが、どのような改正でしたか？

平成27年度から、生活困窮者自立支援制度と連携を図るため、以下の点で制度の改正がありました。

● 自立相談支援事業の利用の要件化(総合支援資金・緊急小口資金)

総合支援資金及び緊急小口資金の貸付にあたっては、原則として生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業利用が追加されました。

● 貸付期間の変更(総合支援資金)

平成26年度まで《12か月》

→ 平成27年度から《原則3か月》・就職活動の状況に応じ最大12か月(最大延長3回まで)

● 貸付事由の拡大(緊急小口資金)

緊急的に支援が必要な場合における公共料金の滞納分や、継続的な支援を受けるために必要な経費(交通費等)について、貸付の対象になりました。

● 償還期間の改正(総合支援資金・緊急小口資金)

【総合支援資金】平成26年度まで 20年以内

→ 平成27年度から 10年以内

【緊急小口資金】平成26年度まで 8か月以内

→ 平成27年度から 12か月以内

 最後に、生活福祉資金は、生活にお困りの方に貸し付けをし、世帯の自立更生を図る制度だと思いますが、貸し付け後、世帯によっては、償還(返済)が難しくなることもあるかと思いますが、そのような際には、どのようにして償還(返済)へと結び付けていますか？

生活福祉資金の役割は、生活上必要最低限の資金を貸し付け、その世帯の自立更生を図ることです。その後、家庭の状況の変化により、やむを得ず償還(返済)が滞る世帯もなかにはあります。そういった際には、まずは、市町村社協や民生委員さん等の関係者にその世帯の状況を確認したうえで、本世帯及び連帯保証人さんに直接、電話や自宅訪問すること等により、世帯の現状を改めて確認し、今後の償還(返済)への道筋を再度相互に確認しあうこととしています。また、各市町村社協で実施しています償還相談会でも、ご相談をお受けしています。

貸し付け後のフォローとしては、生活困窮者自立支援制度も開始されましたので、今後この制度とよく連携し、各世帯の困窮状況をいかに自立に向け支援していくのかについて、実施機関同士で協力しながら、よりよい形で世帯の支援が進められればと思っています。

生活福祉資金並びに自立相談支援機関担当者合同研修会の開催について

去る8月24日、生活福祉資金並びに自立相談支援機関担当者合同研修会を開催しました。生活困窮者自立支援制度の開始により、生活福祉資金担当者及び生活困窮者自立支援事業担当者の連携が必要なことから、両制度の理解を深めるため、合同での研修会を企画、実施しました。

午前中は、厚生労働省生活困窮者自立支援室 菊池正造氏に「生活困窮者自立支援制度の現状と課題」と題して、基調報告をいただき、その後、2か所の社協の職員から事例報告をしていただきました。また、午後からは、「対人援助における具体的手法」と題して、Healing forest 代表 明石二郎氏を講師に招き、グループワークやロールプレイを通じて、対人援助の基本技術を学びました。

参加者からは、「生活福祉資金との連携は大切だと思った。」や「自己覚知の機会をありがとうございました。」や「傾聴の大切さを再認識しました。」等の声があり、今後も継続しての開催を企画していくこととしています。



厚生労働省菊池さんの基調報告



明石先生(左)とのロールプレイ



グループワークの様子

最後に、生活に困窮されている方々への
社会福祉施設の社会貢献事業である、

③おおいたくらしサポート事業 について、だいふくんレポート!!!



この事業は、大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会
取り組みで、平成27年の8月から開始されました。生活に困難
をきたしているものの、他の制度の対象にならない方々に対
し、社会福祉法人のもつ専門的な援助知識、相談技術を活用し
て、**施設所属のコミュニティーソーシャルワーカーが地域の
訪問相談活動を行う事業**です。また、今日、明日の生活に困っ
ている人には、緊急一時的な支援として10万円を限度とする
経済的援助を実施します。詳しくは、県社会福祉協議会施設団
体支援課(097-558-0300)までお問い合わせください。



ほがらかな笑顔が印象的な
相談員の大嶋さん

それでは、今回は、現場で
この事業に積極的に取り組
んでいる「ハーモニーの森
(障害者支援施設)」のコミュ
ニティーソーシャルワーカー
大嶋宏さんにお話を伺いま
した。



**くらしサポート事業が始まって、3か月経過し
ましたが、今まで、どのような支援を行いまし
たか？具体例がありましたら教えてください。**

私が8月から10月の間で支援したのは、全て大分市社会福
祉協議会から相談がつながってきたケースでした。主な支援
の具体例としては、まず、全国各地を転々とされている知的障
がいの方で、宿泊場所にお困りとのことでしたので、**緊急避難
的に一時宿泊の支援をしたケース**です。施設内の一室をその
方に開放し、パンと飲み物を購入し提供しました。また、市の
生活福祉課に同行し、生活保護の申請について一緒に相談を
受ける等の支援も行いました。次に、**DV被害(配偶者に対する
暴力被害)**を受けたホームレスの母親と息子の2人世帯を支
援しました。生活状況を聴きとり、一緒に婦人相談所に行き、

住居の確保、家財道具の確保、運搬等の支援を行いました。母
親はDVの影響もあり、働くことができませんが、支援後、息子
さんは就職に向け積極的に動き出すようになり、就職も決
まったというケースでした。



**支援にあたって心がけていることや、やりがい
を感じるがありましたら教えてください。**

支援にあたっては、電話相談もありますので、**話しやすい雰
囲気を作れるようにと心がけています**。また、支援をしていく
なかでは、相談という入り口がある一方で、生活課題を解決す
る出口が必要なので、**活用できる制度や社会資源についての
知識やその関係者とのネットワークが重要であると改めて感
じました**。今後は、知識を増やし、人を知り、適切な関係機関に
つないでいきたいとも思っています。

やりがいについては、支援をするとみなさんから「**ありが
とうございます**。」という言葉頂きます。これは何にもまして
うれしいことで、支援してよかったなとつくづく感じます。



**支援していくうえでの課題等ありましたら
教えてください。**

課題という点では、相談支援事業所の相談員としての業務
があり、時間の制約もありますし、一施設や一人でもできること
も限られるということです。そのためにも、**個人としては、活
用できる制度や社会資源についてまだまだ勉強していかなけ
ればならないと思っています**。

また、必要な社会資源が不足していることもあるため、**より
多くの社会福祉施設がこの「くらしサポート事業」に賛同し、
各々の社会福祉施設の強みを活かした支援に取り組むことで
社会資源が増え、それがネットワークの広がりとなればとも
思っています**。

また、逆に自施設が「くらしサポート事業」をはじめ、どのよ
うな事業に取り組んでいるのかについて、**区長さんや民生委
員さん、地域住民の方にもっと理解してもらえることにより、
こういう社会資源がここにあるよということをお知らせでき
ればと思っています**。

**取材を行った3名の方々、お忙しいに
も係わらず、ご対応ありがとうございました！
みなさん立場は異なりますが、事業への熱意
や、やりがいを熱く語ってくれました。これか
らも、それぞれの立場で、生活に困窮されている
方々への支援のため頑張ってください!!**



新しいタイプの宿泊型福祉施設のご紹介

けいせんプラザがOPENしました

社会福祉法人 大分県社会福祉事業団
大分県深草寮 けいせんプラザ
相談支援事業所 ほほえみ

平成27年12月1日に、日出町に県内3箇所目となる無料低額宿泊所「けいせんプラザ」がオープン。運営をするのは、社会福祉法人 大分県社会福祉事業団です。

社会貢献事業の一環として、生活困窮者自立支援法・生活保護法・障害者総合支援法の三法に柔軟に対応しながら、生計困難者等お困りの方々が、低額な料金で宿泊できる施設としてスタートしました。

けいせんプラザは、木のぬくもりが感じられるバリアフリーのつくりで、各居室には明るい陽ざしがいっぱい差し込む大きな窓がついています。

2階が男性用、3階が女性用の居室で、互いに行き来できないよう配慮されています。

また各階に洗濯室や浴室、システムキッチンが完備されており、希望者は自分で調理することも可能。あくまで「自立」を目指すための施設であることが分かります。



リビングスペースではテレビを見たりご飯を食べたり…

1泊3食 2,500円



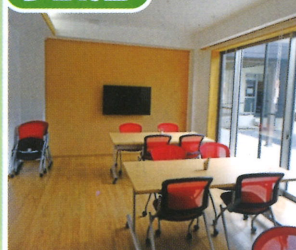
各居室の壁紙はスタッフの皆さんが選んだそうで、全室違います。和室と洋室が、各階2部屋ずつ用意されています。



1階相談室



多目的室



対象エリアは県内全域ということで、「今あちこちの会議などで説明、広報をしています」と話すのは、事業担当の津島さん。

新法の施行等、需要が高まる中で、全国的にもまだまだ

少ない施設ですが、「走りながらより一層充実させていきたい」という強い意気込みを感じました。

無料低額宿泊所とは…

社会福祉法第2条第3項第8号に基づく「生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業」。

大分県では、生活困窮者自立支援法と連携した社会福祉法人等による地域貢献として本事業を推進することとしており、「無料低額宿泊事業に関するガイドライン」を策定しています。



社会福祉法人 大分県社会福祉事業団

『けいせんプラザ』

住所：〒879-1502 日出町藤原4617

電話：0977-72-1721 FAX：0977-72-2567



「ねんりんピックおいでませ!山口2015」



右から2番目が上田選手

かぼすチーム

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会 「ねんりんピック・優勝を報告」大分県選手団

平成27年10月17日～20日に全国健康福祉祭やまぐち大会が開催され、過去最多となる1万人超の選手等が参加しました。

大分県から総勢131名の選手団を派遣し、スポーツ交流大会に10種目、ふれあいスポーツ交流大会に6種目、文化交流大会に3種目の計19種目の競技に出場しました。

なかでも、ゲートボールのかぼすチームと健康マージャン(個人戦)の上田稔選手は優勝を果たし優秀な成績を収めることが出来ました。

さる11月27日には、団長をはじめ、ゲートボールのかぼすチーム、健康マージャンの上田選手らが広瀬知事へ優勝報告をしました。

参加した選手団は他県の選手と交流を深め、健康生きがいがづくりの有意義な大会となりました。

改正労働安全衛生法に基づく、 ストレスチェック制度とは

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。

今回新たに導入されたストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものも低減させるものです。さらにその中で、メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みです。(平成27年12月1日施行)

ストレス チェック制度 の概要

ストレスチェックの実施

常時使用する労働者に対して、ストレスチェックを実施することが事業者の義務となります。(従業員数50人未満の事業者は、当分の間努力義務となります。)

ストレスチェックの結果は、実施者から直接本人に通知し、本人の同意がない限り事業者に提供してはいけません。

面接指導の実施

ストレスチェックの結果の通知を受けた労働者のうち、高ストレス者として面接指導が必要と評価された労働者から申し出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。

事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは、就業上の措置を講じる必要があります。

集団分析の実施

職場の一定規模の集団(部、課など)ごとのストレス状況を分析し、その結果を踏まえて職場環境を改善することが事業者の努力義務となります。

労働者に対する 不利益取扱いの防止

面接指導の申出を理由として労働者に不利益な取扱いを行うことは法律上禁止されます。

このほか、ストレスチェックを受けないこと、事業者へのストレスチェックの結果の提供に同意しないこと、高ストレス者として面接指導が必要と評価されたにもかかわらず面接指導を申し出ないことを理由とした不利益な扱いや、面接指導の結果を理由とした解雇、雇止め、退職勧奨、不当な配転・職位変更等も行ってはいけなくとされています。



ご協力ありがとうございました

おおいたのグルメを食べて募金しよう!! 大分グルメ散歩募金

大分グルメ散歩募金は、県内の食品販売業者に協賛いただいた商品を斡旋し、売上金の一部を赤い羽根共同募金へ寄付していただく取り組みです。

今回も新商品をはじめ、大人気の商品までたくさん購入いただきました。

ご協力いただきました皆様からは、「毎年、楽しみにしています」、「おいしくいただき、募金も出来てよかったです」とのお声をいただき、協賛企業の方々にも喜んでもらえました。

今後とも「じぶんの町をよくするしくみ。」赤い羽根共同募金へのご支援、ご協力、よろしくお願いいたします。

「グルメ散歩募金」人気商品のご紹介

今回、特に人気の高かった商品をご紹介します。他にもたくさんの定番人気商品があり、新商品も登場。また次回も「グルメ散歩募金」にご協力をよろしくお願いします。

あいも ぶんご合鴨めしの素 (混ぜ込み2合用)



500円

肉、地元の野菜、ご飯と一緒に炊き込む「ぶんご合鴨めし」は市内のお祭りなどに出される高田の名物料理のひとつです。真空パックになっていきますのでご飯と一緒に炊き込んでお召し上がり下さい。

募金額 100円 農事組合法人ふき村



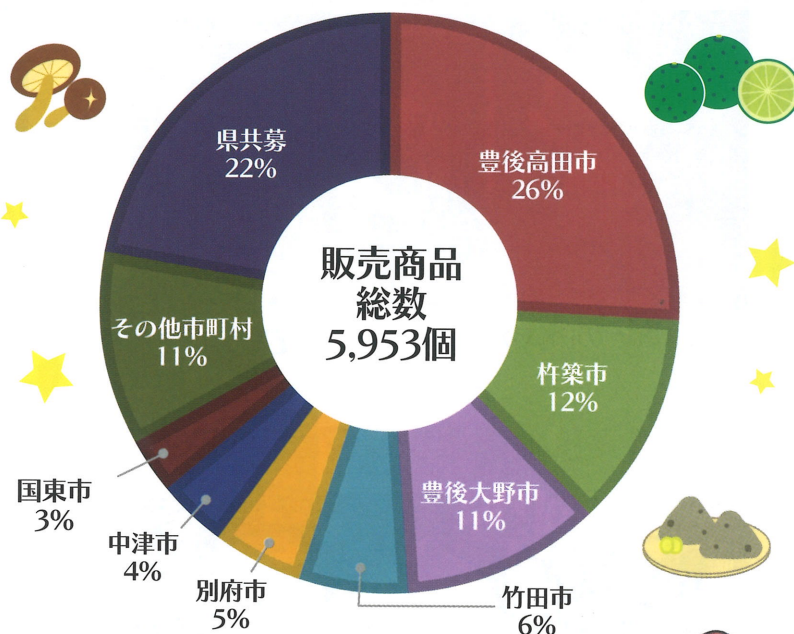
くろめお吸い物 (5食入)

470円

くろめがたっぷり入った柚子風味のお吸い物です。熱湯をそそいでそのまま飲んだり、ご飯にかけて「くろめ茶漬け」としても美味しく召し上がれます。

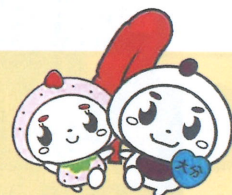
募金額 100円 (有) 鶴亀フーズ

平成27年度 『グルメ散歩募金』市町村別商品斡旋状況



お問合せ

社会福祉法人 大分県共同募金会
TEL:097-552-2371 FAX:097-552-6250



だいふく 掲示板

だいふくんLINEスタンプ人気ランキング

(集計期間:11月1日~30日)

今月のだいふくんLINEスタンプの送信スタンプ数のランキングはこのような結果となりました!!

使い勝手が良い「ありがとう」や「OK」を差し置いて、「大爆笑するだいふくん」がかわいらしい、こちらのスタンプが第1位でした!

だいふくんLINEスタンプは、LINEのスタンプショップで購入できます。一度購入すれば、40種類のさまざまな表情をした「だいふくんファミリー」のスタンプを何度でもご利用になれますので、ぜひお気に入りのスタンプを探してみてください!



売り上げの一部は、県内の地域福祉活動に使われます。



だいふくん 掲示板

けいしばん



リレー・フォー・ライフ ジャパン2015 大分

参加者とハイタッチ！



ゆるキャラ秋の大運動会



べっぴょんとのPK対決！



赤い羽根空の第1便伝達式



園児たちと募金活動

第35回大分国際車いすマラソン大会



開会式で選手たちとパレード

大分県社会福祉 介護研修センターまつり



バルーンアートに！

ゆるキャラグランプリ2015

応援ありがとうございました！

皆様方の応援のおかげをもちまして、「だいふくん」ゆるキャラグランプリ2015総合順位568位、3639票（ご当地順位374位）を獲得し、県内2位となりました！！



たくさんの投票
ありがとうございました！！



第5回大分県身体障害者福祉センター ふれあいフェスタ

平成27年11月15日(日)

第5回大分県身体障害者福祉センターふれあいフェスタを開催いたしました。今年もたくさんの方のご来場をいただき、様々な催しを楽しんでいただきました。



ふれあい市

しゃもなべ、焼きたてパン、手作り工芸品等の販売もあり、たくさんの来場者でにぎわいました。



講演会「全盲社長の泣き笑い会社づくり」

(株)アメディア 代表取締役社長 望月 優 様の講演会。さまざまなチャレンジを乗り越え日本と中国を舞台に会社を経営する中で、良い人生を歩むための秘訣をお話くださいました。



「おりがみを楽しもう!!」

日本折り紙学会指導員の羽田清子さんのご指導のもとクリスマスに向けた作品づくりを参加者のみなさんと楽しみました。



ブルースバンド 雅楽多(がらくた)コンサート



愉快的持ちネタ「ふたり紅白歌合戦」と歌唱力で会場を湧かせてくれました。



「お楽しみ抽選会」

毎年恒例のイベント。今年も20名ほどの方に賞品があたりました。

第51回 大分県児童福祉施設等卓球大会

11月28日(土)、県身体障害者福祉センターにおいて、児童福祉施設を利用している児童や障害者施設を利用している方々が、卓球を通じて親睦を図ることを目的に卓球大会が開催されました。

児童養護施設、知的障害児者施設等が参加し、児童の部門と一般の部門とに分かれて行われました。

児童の部は9施設87名、一般の部は6施設22名で団体と個人に分かれてトーナメント方式で行われ、それぞれ白熱した試合が展開されました。

試 合 結 果

《児童の部》

男 子 団 体 優 勝 鷹巣学園

準優勝 森の木

女 子 団 体 優 勝 清浄園A

準優勝 小百合ホーム

《一般の部》

団 体 優 勝 もみじ園

準優勝 緑の家



あの人の

おすすめ

お店

vol.4

ぶっかけ亭



住所／日田市田島2-7-10
電話／0973-24-5251
営業時間／11:30

～15:00頃まで
(ラストオーダー 14:30)

定休日／不定
(フェイスブックで
お知らせしています)

第4回目は、日田市社会福祉協議会のおすすめのお店「ぶっかけ亭」さんを、ぼく「だいふくん」が紹介するんダイ。

日田市社協さんから徒歩5分、オシャレな木の看板が目印だよ。2代目の素敵な店長さんが、なんと手打ちで麺を作っているんダイ。

ぼくとおimotoさんは、「ぶっかけうどん・揚げ物・ライス・小鉢」がセットになった「ぶっかけ定食」を食べたよ。数種類の削り節でたっぷり出汁をとった濃厚で甘いおつゆに、店長の末田さんが一生懸命うったモチモチの麺がよくからんで、あっという間に完食！トッピングの生姜が良いアクセントになって、ツルっと食べちゃうんだ。揚げ物は、ぼくがとり天、おimotoさんが唐揚げにしたんだけど、どちらも揚げたてでボリュームも満点♪うどんの上にとり天をのせて、おつゆをしみこませて食べても美味しかったな～。

この日はサラリーマンの皆さんで席は満席！学生サービスも充実してるから、週末は市内の学生たちも沢山来るんだって。次回はいちごちゃんといっしょに、人気No.1、No.2の「ゲソ天ぶっかけ」と「とり天おろしぶっかけ」を食べにこよっと☆



岡山流ぶっかけダイ
温麺・冷麺
どちらでも楽しめるよ♪



賛助会員ご紹介

平成27年11月末日現在

大分県社会福祉協議会では、本会の活動に賛同いただける「賛助会員」へのご加入をお願いしています。賛助会費は、県内の地域福祉活動を支援するために使われています。ご加入いただきありがとうございました。

(敬称略・順不同)

企業・団体	大分県商工会議所連合会	濱田重工(株)大分支店	大分電子工業(株)
(有)福 小池原福招苑	(医)よしどめ内科・神経内科クリニック	大分県医師会	杉谷診療所
ライフホームまなひ	(公社)大分県薬剤師会	新日本法規出版(株)	丸果大分大同青果(株)
グローバルライフ生石	博愛病院	嶋津内科医院	(医)向心会 大貞病院
(特非)笑顔	(有)大分エンゼル商事	(株)メンテナンス	(福)玖珠会
シニアレジデンスいずみの森	おおいた健康管理センター	(一社)大分市医師会	(医)穂山会 秋山病院
大日商事(株)	大分県歯科医師会	(株)佐伯建設	(医)親和会
(株)優	(株)大分白屋	(株)レイメイ藤井	(医)慈愛会 向井病院
(株)九州クリーンスペース	(一社)大分県建設業協会	(株)テレビ大分	(株)豊和銀行
(医)英然会 里見医院	(医)岡仁会 大分共立病院	名鉄観光サービス(株)大分支店	ネットヨタ大分(株)
(特非)ゆうゆう	大分県司法書士会	(株)大分空港トラベル	玖珠工業(株)
(医)栗林医院	(株)大分銀行	三井住友信託銀行(株)福岡支店	(公社)大分県理学療法士協会
(有)明友	(株)イチネン	(医)唱和会	
富国生命保険相互会社 大分支社	(株)電子印刷センター	(医)仁泉会 畑病院	

個人

河野 千代子	高橋 勉	臼杵 清次	衛藤 博文	平岡 祥子	大津 幸江	富高 義和
西永 和夫	池邊 廣司	河野 成典	伊東 雅人	神本 紀武	松田 重博	小野 隆史

善意銀行預託者

平成27年8月～11月

いただいた金銭・物品は、社会福祉施設や各種地域福祉活動、また、ご指定があった事業等に活用しています。ご協力ありがとうございました。

- (株)三洋アルミ
- (株)富士設計
- 大分県消防職員協議会
- 富国生命相互会社大分支社
- 志の会
- 明治安田生命保険相互会社大分支社
- (公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団
- 大分県農業共済組合

(敬称略・順不同)



善意銀行配分先

- 大分いのちの電話
- 夢未来舎
- 全国パーキンソン病友の会大分県支部
- 丸市尾地区
- ゆうゆう
- 地域サロンこまどりの家
- かたつむりの会
- 津久見市社会福祉協議会
- 大分県児童養護施設協議会
- 大分県里親会